

令和7年1月24日

## 各分野の専門家が空き家の相談に応じます！ ～ 福島市空き家の無料相談会 ～

空き家所有者が抱える悩みや問題を解決するため、【福島市における空き家等対策に関する連携協定団体】と一体となって、法律・不動産・建築・金融・行政などの各専門家による無料相談会を開催します。現在参加者を募集しています。

### 記

- 1 日 時： 令和7年2月1日(土) 午前10時～午後2時(受付時間)
- 2 場 所： アオウゼ／多目的ホール  
(曾根田町1番18号 MAX ふくしま4階)
- 3 定 員： 12組程度(先着順・予約制)
- 4 内 容
  - (1) 各分野の専門家が空き家の相談に応じます
    - 空き家の売買や賃貸、不動産評価などに関すること
    - 相続や登記に関すること
    - 空き家の解体やリフォームに関すること
    - 草木の手入れなど空き家の管理に関すること
    - 上記に係る資金相談に関すること
  - (2) 相談員【福島市における空き家等対策に関する連携協定団体】  
司法書士、行政書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、建築士、宅地建物取引士、  
シルバー人材センター、銀行、市職員
- 5 応募方法  
市ホームページ(福島市空き家無料相談会の開催について)、  
または下記URL、チラシに記載のQRコードから(24時間対応)  
<https://logoform.jp/form/PBtX/861551>



担当:住宅政策課 空き家対策係  
課長 清野、係長 澁谷  
電話 024-573-2751(直通)

# 空き家の

空き家で  
お困り  
ですか？

# 無料相談会

相続したけど  
どうしたら  
いいの？

解体費用って  
どのくらい  
かかるの？

空き家を  
売りたい!貸したい!

空き家に関するお悩みやご相談に対し、  
法律・不動産・建築・金融・行政等の専門家がお答えします!!

日時

2025 2/1 土  
午前10時～午後2時

※予約制で1組40分程度の相談

場所

アオウゼ 福島市曾根田町1番18号  
MAXふくしま4階

申込先

福島市住宅政策課 空き家対策係  
☎024-573-2751

※Zoomでの相談も可能です  
※空き家になる前段階の相談も可能です

〈主催〉福島市・福島市における空き家等対策に関する連携協定団体

12組程度(予約制)

持参物(必須)

- 登記事項証明書
- 公図
- 建物の間取り図
- 建物の写真

オンライン  
申込み

